

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる  
 社会保障施策に要する経費（令和4年度決算）

（歳入）  
 消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分（社会保障財源化分） 592,122 千円

（歳出）  
 社会保障（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に要する経費 4,674,838 千円

（単位：千円）

区 分		事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	うち社会保障財 源化分の地方消 費税交付金
			国県支出金	その他		
社会福祉	介護給付費、乳幼児等 医療費、生活保護費等	2,502,527	1,717,900	95,206	689,421	165,893
社会保険	国民健康保険、介護保 険、後期高齢者医療保 険繰出金	1,934,868	339,704	—	1,595,164	383,839
保健衛生	予防接種費、健康増進 事業、健康診査等助成 事業等	237,443	6,308	54,971	176,164	42,390
合計		4,674,838	2,063,912	150,177	2,460,749	592,122

※ 社会保障財源化分の地方消費税交付金には、事務費及び人件費は含まない